

# 令和6年度多重債務法律相談実施日程

## 1 開催概要

○相談時間：17：00から18：30まで

(八幡市は14：00から15：30まで)

○京都弁護士会所属の弁護士が、1件につき30分間の無料法律相談に対応

○事前予約が必要

(前営業日までに、最寄りの市町村多重債務相談窓口又は京都府消費生活安全センター075-671-0030に電話)

## 2 会場及び開催日程

<b>■舞鶴市西駅交流センター</b> (原則第2木曜日)	
令和6年 4月11日	6月13日
7月11日	9月12日
10月10日	12月12日
令和7年 1月9日	3月13日
<b>■南丹市園部文化会館</b> (原則第4火曜日)	
令和6年 5月28日	7月23日
10月22日	
令和7年 1月28日	
<b>■木津川市役所北別館</b> (原則第2金曜日)	
令和6年 5月10日	7月12日
10月11日	
令和7年 1月10日	
<b>■京田辺市社会福祉センター</b> (原則第3火曜日) (※5/21は中央公民館会議室)	
令和6年 5月21日※	8月20日
11月19日	
令和7年 2月18日	
<b>■八幡市生活情報センター</b> (原則第1水曜日)	
令和6年 9月4日	
令和7年 3月5日	
<b>■城陽市立福祉センター</b> (原則第1金曜日)	
令和6年 6月7日	
12月6日	

(注)「臨時相談」を実施する場合あり。(舞鶴市を除く。)